

**2015年 総合生活改善
第5回中央生活闘争委員会
< 確認事項 >**

2015年 4月17日
自動車総連

☆ 各単組は、これまで、3月24日（火）に開催した第4回中央生活闘争委員会における確認事項に基づき、精力的に交渉を進めてきた。

☆ 4月16日（木）17時時点における、賃金・年間一時金等の総連全体の解決状況は次の通りである。

1) 解決状況 (2015年4月16日 17:00時点報告ベース)

①賃金

- ・賃金引上げを要求した1,114単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は616単組、解決率は55.3%(前年同時期:567単組、51.2%)である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を確保した単組は513単組で、獲得額は単純平均で1,694円である。
- ・個別賃金については、339単組(前年322単組)が要求し、164単組が回答を引き出している。

◎全体/業種別/企業規模別

	要求 単組数	妥結・ 妥結 方向 単組数	賃金改善分獲得			賃金カー ブ維持分 確保	個別賃金	
			単組数	獲得 割合	金額 〔単純平均〕			
全体	1,114	616	513	46.1%	1,694 円	71	164	
(前年最終実績)	(1,106)	-	(728)	(65.8%)	(1,161 円)	(293)	(208)	
業 種 別	メーカー	13	13	13	100.0%	3,000 円	-	7
	車体・部品	395	324	272	68.9%	1,487 円	39	116
	販売	590	208	173	29.3%	1,824 円	27	38
	輸送	30	16	12	40.0%	2,022 円	-	2
	一般	86	55	43	50.0%	1,999 円	5	1
企 業 規 模 別	3000人～	33	33	32	97.0%	2,653 円	1	21
	2999人～1000人	70	62	59	84.3%	1,608 円	2	30
	999人～500人	124	85	79	63.7%	1,670 円	6	31
	499人～300人	135	94	90	66.7%	1,639 円	3	26
	～299人	752	342	253	33.6%	1,618 円	59	56

②非正規労働者に関する取り組み

- ・60歳以降の再雇用者、期間従業員等、パート・アルバイトのいずれかについて、賃金・一時金を要求(要請)した単組は648単組で、内、賃金が497単組、一時金が301単組、一時金や退職金制度導入が8単組である。
- ・回答を引き出した単組のうち、賃金で73単組、一時金で14単組、退職金制度の導入で1単組の進展が見られており、継続協議となった77単組についても、非正規労働者の賃金制度の見直しや賃金制度の導入について今後協議していくなど、前向きな回答がみられている。

③年間一時金

- 年間一時金を要求した1,076単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は563単組、解決率は52.3%(前年同時期:533単組 49.5%)である。
- 妥結・妥結方向に至った単組のうち、年間回答単組は544単組で、年間平均回答月数は4.52ヵ月となり、209単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、413単組(全体の73.4%)で前年回答月数以上を獲得している。

【単位:単組数、%、ヵ月】

	妥結・妥結方向単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数					
			前年平均実績現時点(最終実績)	前年差現時点(最終実績)	5ヵ月以上獲得	前年月数以上(比率)*1		
全体	563	544	4.52	4.48(4.34)	0.04(0.18)	209	413(73.4)	
業種別	メーカー	13	13	5.61	5.48(5.48)	0.13(0.13)	11	13(100)
	車体・部品	312	301	4.53	4.48(4.39)	0.05(0.14)	137	220(70.5)
	販売	177	174	4.33	4.36(4.26)	-0.03(0.07)	27	137(77.4)
	輸送	15	12	4.84	4.49(4.16)	0.35(0.68)	8	7(46.7)
	一般	46	44	4.79	4.70(4.49)	0.09(0.30)	26	36(78.3)

*1:比率は、妥結・妥結方向単組のうち、前年と月数比較可能な単組について集計。

④その他

- 企業内最低賃金協定については、現時点において、3単組で新規締結、66単組で協定額の引き上げがなされている。
- 総労働時間短縮については、現時点において、8単組で年間休日増や年休付与日数増などの進展が図られている。

⑤解決率

- 今次取り組みにおける解決の進捗は、賃金に関しては3月末時点の解決率で44.2%(前年46.5%、前々年39.7%)となった。
- また、現時点における解決率は55.3%と、前年の同日時点の入力ベースと比較して、若干早いペースとなっており、昨年より一日でも早い解決に向けた懸命な取り組みが行われている。

2) 今後の進め方

未解決単組は、早期解決に向け最大限の追い上げを図るとともに、第4回中央生活闘争委員会<確認事項>(3/24)に沿って、次の通り取り組みを進める。

1. 個別要求項目

○各単組は、第4回中央生活闘争委員会<確認事項>(3/24)に基づき、賃金・非正規労働者に関する取り組み・年間一時金などについて、掲げた要求に沿った回答にこだわり、引き続き最大限の押し込みを図る。

2. 回答引き出し

○妥結に至っていない単組については、交渉を追い上げ、自動車総連全体の解決目標である4月末までの決着を図る。

3. 第6回中央生活闘争委員会を6月2日(火)に開催する。

以上